

# 介護老人保健施設 花の丘

## 重要事項説明と ご利用のためのご案内

医療法人社団 朋和会  
介護老人保健施設 花の丘

〒731-5143

広島市佐伯区三宅六丁目265番地

TEL 082-924-1187

FAX 082-921-9111

# 重要事項ならびに サービス内容説明書

## 1:施設概要

医療法人社団 朋和会と 介護老人保健施設 花の丘の 概要を説明いたします。

① 事業者	名称	医療法人社団 朋和会
	所在地	広島県広島市佐伯区三宅六丁目265番地
	開設年月日	昭和50年8月
	代表者名	理事長 岡本 隆嗣
	電話番号	082-921-3230(代表番号)

② ご利用事業所	名称	介護老人保健施設 花の丘
	所在地	広島県広島市佐伯区三宅六丁目265番地
	開設年月日	平成4年2月19日
	管理者	施設長 岡本 隆嗣
	電話番号	082-924-1187

③ 実施する事業		介護保険指定番号
	1 指定介護老人保健施設サービス (入所)	3450280023
	2 指定短期入所療養介護 (短期入所)	3450280023
	3 指定通所リハビリテーション (デイケア)	3450280023
	4 指定介護予防短期入所療養介護	3450280023
5 指定介護予防通所リハビリテーション	3450280023	

## 2: 花の丘の 理念と 運営方針

① 理念 **花言葉** として 示しております

は	早く家庭へ、うまく社会へ
な	仲間づくりが 幸せづくり
の	のびのび人生、いきいき花の丘
お	お一人お一人の個性を大切に
か	家庭生活への不安を少なく

② 運営方針

1:	家庭復帰, 社会復帰への不安ができるだけ少ないように 精神面、身体面の二つの方向からのリハビリテーションを行います。
2:	利用されている方同志の交流や社会との交流をはかり 安心できる 共同生活の場を提供します。
3:	利用される方のこれまでの生活歴や思い出を大切にして 個性を尊重した入所生活を送っていただきます。
4:	ご本人やご家族にケアプラン等の情報を公開し 家庭と施設の情報を交換し ご意向を取入れ 相互理解をはかります。
5:	介護をされるご家族へのさまざまな支援や, 官公庁への手続きなど 皆様のご相談に応じます。

### 3:介護老人保健施設サービスの 目的

#### ① 入所サービスの 目的

介護老人保健施設の入所サービスとは 看護,医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などを行うことで 入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的としています。  
さらに 家庭復帰の場合には 療養環境の調整などの退所時の支援も行いますので安心して 退所していただけます。  
※施設サービス計画は介護支援専門員が作成し、3ヵ月に1回以上、内容を見直すこととします。

#### ② 短期入所サービスの 目的

ご利用者が 要介護状態になった場合でも 可能な限り その居宅において その有する能力に応じて 自立した日常生活が営めるように 看護、医学的管理の下における介護、機能訓練、その他医療、日常介護を行うことにより 療養生活の質の向上とご利用者の家族の身体的 及び 精神的負担の軽減を図ることを 目的としています。  
※短期入所療養介護計画は介護支援専門員が作成し、3ヵ月に1回以上、内容を見直すこととします。

#### ③ 通所リハビリテーションサービスの 目的

介護老人保健施設 花の丘へ通っていただいて、そこで 理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行い、ご利用者の心身の機能の維持回復を図り 日常生活の自立を助けることを 目的としています。  
居宅介護支援事業所からの提供票・情報提供を元に 通所リハビリテーション計画書を作成し計画的にサービスが提供されます。  
特に 退院後 退所後 初回介護認定直後3ヶ月間は ご利用日に 40分の短期集中リハビリテーションを提供しております。  
※通所リハビリテーション計画は介護支援専門員が作成し、3ヵ月1回以上、内容を見直すこととします。

#### ④ 介護予防短期入所サービスの 目的

日常生活の基本動作がほぼ自立し、状態の維持・改善の可能性の高い 要支援1・2の方々にご利用いただける 短期入所サービスです。ご利用者の生活の自立を支援するため在宅でのご生活の目標に即した 医学的管理のもとにおける 看護介護 機能訓練等を行います。  
※介護予防短期入所療養介護計画は介護支援専門員が作成し、3ヵ月に1回以上、内容を見直すこととします。

#### ⑤ 介護予防通所リハビリテーションの 目的

日常生活の基本動作がほぼ自立し、状態の維持・改善の可能性の高い 要支援1・2の方々にご利用いただける 通所リハビリテーションサービスです。通所リハビリテーションの『共通的サービス』と、運動器機能向上 栄養改善 口腔機能向上の『選択的サービス』を提供することにより ご利用者の日常生活の自立を支援することを目的としています。  
※介護予防通所リハビリテーション計画は介護支援専門員が作成し、3ヵ月に1回以上、内容を見直すこととします。

#### 4:施設概要

①

敷地	約8,279㎡
建物	約3,604㎡ 鉄筋コンクリート造り
利用定員	入所 96名 通所 50名

②施設ご案内

居室	一人部屋 4	お一人あたり面積	16.33㎡	}各居室に洗面所あり
	二人部屋 8	お一人あたり面積	8.2㎡	
	四人部屋 19	お一人あたり面積	8.5㎡	
浴室	一般浴室	2		
	特殊浴槽	3		
洗濯室	3階、4階に1箇所ずつ 車椅子でも使用可能			
調理室	病院と併用の 1箇所集中調理			
食堂	3階食堂	127.34㎡	計 252.67㎡	お一人あたり 2.63㎡
	4階食堂	125.33㎡		
通所リハビリテーション室	4階 183.21㎡ お一人あたり 3.1㎡			

介護保険法で定められている介護老人保健施設に必要な設備は すべて整っております。

#### 5:主な職員体制

令和6年4月現在

	施設サービス部門		通所サービス部門	
	常勤換算後 人数	事業者指定 人数	常勤換算後 人数	事業者指定 人数
施設長,医師	1.2(兼務)	1	1(兼務)	1(兼務)
看護職員	12	10	2	5
介護職員	29	22	8	
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	7(兼務)	2	4(兼務)	1
薬剤師	1(兼務)	1(兼務)		
管理栄養士	1	1	1(兼務)	1(兼務)
介護支援専門員	4(兼務)	1		
支援相談員	3(兼務)	1		

#### 6:協力医療機関について

当施設では 下記の機関に ご協力いただいております。  
急変時 連帯保証人様とのご連絡がなかなかつかない場合 連携する  
急性期病院等への搬送が先になることもございます。ご了承ください。

① 協力医療機関

名称	西広島リハビリテーション病院	五日市記念病院
住所	広島市佐伯区三宅6-265	広島市佐伯区倉重1-95
院長名	岡本 隆嗣	向田 一敏
電話番号	082-921-3230	082-924-2211
名称	原田病院	JA広島総合病院
住所	広島市佐伯区海老山町7-10	廿日市市地御前1-3-3
院長名	山下 和臣	石田 和史
電話番号	082-923-5161	0829-36-3111

② 協力歯科医療機関

(花の丘への 往診歯科診療) 入所の方々にご利用いただきます。

名称	医療法人社団みずほ会 訪問歯科診療部
住所	広島市中区袋町5-13 JDS袋町ビル7階
担当医師	西 美帆
電話番号	082-242-2555

③ かかりつけ医師

在宅サービスをご利用の場合 ご連絡先  
ご容態に変化があり 緊急で無い場合は かかりつけの医師に連絡し  
指示をいただきます。

名称	
住所	
院長名	
電話番号	

## 7:ご利用にあたっての 禁止事項 留意事項 について

① あらかじめ ご了承ください。

○ 食中毒予防 および 窒息防止	食中毒(O157等)の危険を避けるため、外部からの食べ物の持込みは全て禁止しております。 (アメ等、お菓子類も含む。)
○ 感染予防	インフルエンザなど 感染性の病気のお方は 面会その他 入所者との接触をお断りいたしております。入所棟への出入りをご遠慮ください。 ご高齢の方々は 非常に抵抗力が弱っていらっしゃいますので ご協力をお願いいたします。
○ 居室の希望および 転室について	あらかじめ 希望の居室を受け付けますが 介護上の問題や 居室の男女専用 空き状況により 必ずしも ご希望の居室をご用意できない場合があります。また 介護の都合上 お部屋を替わっていただくことも ございます。
○ サービス担当者会議 へのご参加	介護サービス計画の作成にあたり ご本人、ご家族のご希望をできるだけ 採り入れるため 会議へのご参加をお願いいたします。
○ 転倒骨折の危険性	ご高齢のお方は 骨粗しょう症が多くみられ また 危険管理能力も低下していらっしゃいます。職員も十分に気をつけて それぞれの方への 各種対策を講じておりますが 転倒骨折が起こりうる可能性があることを ご理解ください。

② 当施設内では 一切禁止しておりますので ご理解ください。

☆ 飲 酒	お酒の持ち込みは禁止です。
☆ 喫 煙	たばこの持込は禁止です。また、敷地内は禁煙となっております。
☆ 迷惑行為等	騒音等 他のご利用者の迷惑になる行為は ご遠慮ください。
☆ 宗教活動について	個人の宗教観は大切にいたします。ただし勧誘行為などは お断りいたします。
☆ 営利行為	物品等の販売や交換、宣伝などは 一切行わないでください。
☆ 特定の政治活動	施設内での政治活動は ご遠慮ください。
☆ 高額現金、それに準ずるクレジットカードや貴重品は 持ち込まないでください。	
☆ ペットの持ちこみ及び飼育は禁止です。	

③ ご留意の上 お守りください。

○ 面会	面会時間は 午後1時から 午後5時までです。 来訪者は 面会時間を遵守し 必ず面会票にご記入ください。
○ 外出・外泊	外泊には保証人の同伴が必要です(保証人以外は施設長の許可)。 必ず 所定の届け出用紙に ご記入の上 提出願います。 在宅での生活を支援する観点から、外出・外泊にご協力ください。
○ 外出・外泊時の施設外での 他科受診について	受診される前に 必ず施設にご連絡ください。
○ 居室での 電気製品のご使用	窓口にお申し出ください。電気料金を負担していただきます。
○ 設備備品のご利用	施設内の居室、設備、備品は 本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合は 弁償していただくことがあります。
○ 預り金について	原則いたしておりません。

## 8: 事故発生の防止及び 発生時の対応

- ① ご利用者の方が 万一 事故に遭われた場合は、直ちに適切な処置を講じるとともにご家族の方へ ご連絡いたします。
- ② 事故の発生は 介護保険法により 市町村へ連絡しますので、ご理解ください。
- ③ 医療安全対策委員会が 事故発生の防止のために 活動しております。
  - 1) 事故発生の防止のための指針が定められております。
  - 2) 事故報告及びヒヤリハット報告の分析と改善策を策定し 職員に教育しています。
  - 3) 定期的な職員への研修を 行っております。

## 9: 秘密の保持と個人情報の保護

- ① 介護老人保健施設 花の丘ではご利用者様の個人情報は別紙「当施設におけるご利用者様の個人情報の利用目的」(施設内にも掲示しております)の範囲内で利用させていただきます。目的外には利用致しません。
- ② ご利用者様の心身の状況は、ご利用開始の際に提出頂く「介護老人保健施設花の丘各種サービス利用同意書」に記載されている連帯保証人、及び緊急連絡先を心身状況聴取者として取扱いいたします。
- ③ ご利用者様および ご家族に関する個人情報の掲載されております記録物につきましては管理者のもとで 注意をもって管理され 保存期間を過ぎて処分する場合も 第三者への漏洩を防止する措置をとっております。
- ④ 職員は 退職後も 花の丘勤務中に知り得た情報は 法令を遵守し 守秘いたします。

## 10: 行動制限(身体拘束・抑制)について

介護老人保健施設 花の丘では 原則として身体拘束や抑制は行いません。ただし、生命の安全を第一と考えておりますので ご本人 他のご利用者 ご家族 職員の生命の危険があり、やむを得ないときは、 管理者 医師等の判断でご利用者の行動制限を させていただくことがあります。その場合は 状態 時間 心身の状況 やむを得ない理由を ご本人または連帯保証人様に十分ご説明申し上げ ご同意をいただきます。また 行動制限を実施した場合は、ご本人様の状態を見ながら 行動制限の方法などを見直し できるだけ早期に解除するよう 努めております。

## 11: 衛生管理について

感染症または 食中毒の予防及び蔓延防止のため 感染防止対策委員会が活動しております。予防及び蔓延防止の指針を定め 職員の研修を行い 周知徹底に努めております。

## 12: 褥瘡の管理と予防

褥瘡の管理と予防のために 褥瘡対策委員会が活動しております。褥瘡発生予防のための職員研修を行い 日常的なケアの中で 発生防止に努めております。

### 13: その他お願い (介護予防)通所リハビリテーション

通所	職員に対する 贈り物や 飲食等のもてなしは 固くお断りいたしております。
	家の鍵をお預かりして ドアを開けて 家の中に上がりこんでの送迎はいたしかねますので あしからずご了承ください。
	ご自宅の防火 施錠などは ご本人様 ご家族さま または ヘルパーさんに 責任を持って行っていただきますよう お願いいたします。
	お約束している場所までの送迎となります。途中下車を希望されましても責任を負いかねます。その場合は ご家族の送迎か 介護タクシー等をご利用ください。

### 14: ご相談窓口 お問い合わせ先 ご利用キャンセルの時

<p>全てのご相談は 花の丘代表番号へ おかけください。</p> <p style="text-align: center;"><b>082-924-1187</b></p> <p style="text-align: center;">花の丘統括マネージャー 介護支援専門員 支援相談員あてに</p> <p>何でもお気軽にお問い合わせください。面談をお申し込みいただいても結構です。</p> <p>お問い合わせ対応時間は</p> <p>月曜日から 土曜日(日曜日 祝日を除く) 9時から17時</p>
---

### 15: 苦情申し立て窓口について

花の丘の各種サービスに対する ご不明な点 ご要望 苦情等がございましたら お申し出ください。面談をお申し込みいただいても結構です。

①医療法人社団 朋和会の「総合相談窓口」は 西広島リハビリテーション病院外来受付に ございます。
②各 入所棟 病棟 には ご意見箱が設置してあります。毎月2回開封し 掲示板にて お答え申し上げます。(記名 無記名 どちらでも結構です)
③花の丘統括マネージャー 介護支援専門員 支援相談員 花の丘3階 4階 通所の各師長が ご意見を承ります。 <b>082-924-1187</b>
④各種アンケート

月曜日から 土曜日(日曜日 祝日を除く) 9時から17時まで

いろいろなサービスへのアンケートで 皆さまのご要望をお聞き いたしますので ご遠慮なくお書きください。

### 16: お支払い方法

<p>お支払いはご指定の銀行口座からの引き落としとなります。</p> <p>月末に 1ヶ月分の ご負担金を 計算させていただきます。</p> <p>翌月 10日すぎに 請求書をご指定の方に お送りいたします。</p>			
<p><b>27日が引き落としとなりますので、前日までに口座へご入金をお願いします。</b></p> <p><b>※再振替はいたしません。</b></p>			
<p>※ 口座振替手続完了迄のお支払は</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> <p>① 花の丘受付(3階)にてお支払い</p> <p>② 次の口座へのお振込(手数料はご利用者負担)</p> <p>もみじ銀行/五日市北支店 普通預金 0511081</p> <p>口座名義 : 医療法人社団 朋和会 イ)ホウワカイ</p> </td> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">}</td> <td style="width: 35%; vertical-align: middle;">のいずれかのお支払いをお願いします。</td> </tr> </table>	<p>① 花の丘受付(3階)にてお支払い</p> <p>② 次の口座へのお振込(手数料はご利用者負担)</p> <p>もみじ銀行/五日市北支店 普通預金 0511081</p> <p>口座名義 : 医療法人社団 朋和会 イ)ホウワカイ</p>	}	のいずれかのお支払いをお願いします。
<p>① 花の丘受付(3階)にてお支払い</p> <p>② 次の口座へのお振込(手数料はご利用者負担)</p> <p>もみじ銀行/五日市北支店 普通預金 0511081</p> <p>口座名義 : 医療法人社団 朋和会 イ)ホウワカイ</p>	}	のいずれかのお支払いをお願いします。	

## 17: 指定通所リハビリテーション 及び 指定介護予防通所リハビリテーションを ご利用にあたっての 留意事項 禁止事項について

### ① 体調不良等でのキャンセル

ご利用者が 利用を中止される場合は すぐに 次の番号へご連絡ください。

**082-924-1187**

花の丘代表番号

### ② 体調等の問い合わせ

前回の利用時に体調変化があった場合、次回の利用前までに体調変化などをお尋ねします。

往診 外来の有無 その時の状態 血圧 体調不良など お聞かせください。

かかりつけ医と 相談し リハビリ訓練を見合わせる場合があります。

### ③ 送迎時 ご家族が不在の場合

○ 鍵の取り扱いなど 前もってご相談させていただきます。

○ 金品貴重品の保管を厳重に行なってください。通所リハビリテーション職員はこれらの紛失について 一切責任を負えませんので ご了承ください。

### ④ その他

○ 金銭の貸借 金銭の取り扱いは一切行いません。

○ 介護保険上で決められた 通所リハビリテーション業務以外のことは 行いません。

### ⑤ 感染予防

感染性のご病気の時は できるだけ早く かかりつけ医の診察を受けて 治療し、ご家族や 職員への感染を予防してください。

### ⑥ サービス担当者会議への参加

居宅介護支援事業所が主催する会議です。

居宅介護支援事業所より 参加の要請が 職員へありました場合には、

「個人情報利用目的同意書」の範囲内でのみ 情報を使用させていただきます。

### ⑦ 救急時の対応

**緊急時は 119番で 救急車を手配します。**

#### ① ご利用者お届けの かかりつけ医

ご容態に変化があり 緊急でない場合はご家族へ連絡し、  
また、かかりつけの医師に連絡し指示をいただきます。 リハビリが可能な状態かどうか 職員が判断つかない場合 連絡し相談させていただきます。

#### ② 協力医療機関 やむを得ない場合 こちらで 医療判断をいたします。

名称 西広島リハビリテーション病院

住所 広島市佐伯区三宅6丁目265番地

院長名 岡本 隆嗣

電話番号 082-921-3230

通所リハビリテーション職員が ご自宅へお伺いした時点で 急変があり  
連帯保証人ご家族とのご連絡がなかなかつかない場合 連携する急性期病院への  
搬送が先になることもございます。ご了承ください。

## 署名捺印される前に 必ず お読みください。

介護老人保健施設 花の丘 では、お二人の連帯保証人様を申し出ていただいております。これは、ご本人様と 花の丘、並びに 他のご利用者様がお互いに信頼し合って、行き届いた介護保険サービスをお受けいただくためにお願いしております。どうぞご理解いただき、安心してご利用くださいますようお願い申し上げます。

医療法人社団 朋和会  
介護老人保健施設 花の丘  
理事長 岡本 隆嗣

### 連帯保証人様のお役目

#### ①お支払いへの責任について

ご請求申しあげました金額を 花の丘が指定いたします期日までに お支払いいただくことについて ご利用者様と同じ立場で責任があります。

#### ②貴重品危険物持ち込みへの責任について

持込をお断りしておりますが 万が一 持ち込まれ、トラブルが発生いたしましても 花の丘は 管理責任を負いません。ご利用者様と 連帯保証人様に 責任があります。

#### ③損害賠償責任について

違法・不当な行為(危険物持込を含む)により 第三者や 医療法人社団 朋和会が損害を受けた場合は ご利用者様と連帯保証人様に その損害を賠償していただく場合があります。

#### ④連帯保証人様の聞く責任について

介護老人保健施設 花の丘では ご利用者様のプライバシーを守るために 連帯保証人様が 連帯保証人様があらかじめご指定された方に限り 現状 ケアの問題点などを 説明させていただきます。ご連絡いたしました折には 日時を調整しますので 必ず おいでください。

#### ⑤双方の了解が異なる場合についての 身元引受けについて

介護老人保健施設 花の丘の方針が ご利用者のご希望に合わない場合や、各種サービスを提供する際 介護保険法上の決まりごとへのご理解がいただけない場合は ご利用を中止させていただくか 他のサービス提供機関をお選びいただくことがあります。この場合 連帯保証人様には ご利用者様の身元を責任もって 引受けさせていただきます。

#### ⑥他のご利用者様への 迷惑行為がある場合の 身元引受けについて

入所 短期入所 通所という集団生活を 気持ちよくお過ごしいただくため、各種の約束事を 花の丘重要事項説明書に 掲載しております。このお約束をお守りいただけない場合には 他のご利用者様のご迷惑になりますし 当施設といたしましても 適切な介護ができませんので 連帯保証人様に ご利用者様の身元を責任もって 引受けさせていただきます。

### 連帯保証人様の資格

原則として 広島市 または その近隣にお住まいで 独立した生計を営まれる方 お二人をお願いいたします。連帯保証人様のうち お一人は ご親族の方に 他のお一人は 別世帯の方をお願いいたします。

お二人とも この説明書をお読みいただき ご理解の上 各々ご署名 ご捺印ください。連帯保証人様には ご本人様と同じ責任を負っていただくこととなります。

また 連帯保証人様のご状況によっては 連帯保証人の追加・変更をお願いすることがございます。

## 当施設におけるご利用者様の個人情報の利用目的

当施設(花の丘)では、入所者様をはじめご利用者様の個人情報は、つぎの目的に利用し、その取り扱いには万全を期しております。

介護老人保健施設 花の丘 施設長

### 当施設の内部での利用

1. ご利用者様に提供する介護サービス
2. 介護保険事務
3. ご利用者様に係る入退所等の管理及び通所管理並びに当施設の管理運営業務
4. 会計・経理事務
5. 事故等の報告
6. ご利用者様の介護サービスの向上
7. 介護・看護・医療に関する業務の維持・改善のための基礎資料
8. 医師等介護・医療関係者の教育・研修及び学生の実習への協力
9. その他、ご利用者様への介護提供等（花の丘だより、アンケート調査など）

### 他の事業者様への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、老人保健施設、居宅介護支援事業所及びその他の介護サービス事業者等との連携
2. 他の介護サービス事業者及び医療機関等からの照会への回答
3. ご利用者様の介護等に当たり、外部の医師等の意見や助言を求める場合
4. 検体検査業務の委託その他の業務委託
5. ご家族様等への心身の状況説明
6. 介護保険の事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出及び審査支払い機関又は保険者からの照会への回答
7. 損害賠償責任保険などに係る保険会社等への相談、届出又は報告等
8. 外部監査及び認定機関等への情報提供
9. 厚生労働省への提出等、匿名化・データ化された各種資料にの情報公開のための利用
10. その他、公費負担等に係る業務(予防注射等)